

神奈川県策定
緩和ステップ

ステップ共通遵守事項

ステップ別遵守事項

ステップ1

【親（指導者）・子ども共通】

- 自宅出発前までに、検温を実施し、指導者代表に報告する
- 以下の場合には活動参加を見合わせる
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚・嗅覚異常等の症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染者及び感染が疑われる人がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 陸上におけるマスク着用の義務付け
- ハーバー入室時をはじめ、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施
- 新型コロナウイルス感染症を発症した際は指導者及び協会事務局に速やかに報告するとともに、濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 飲料、食料について、回し飲みや箸やスプーンの共用は行わない。飲み残しの飲料を指定場所以外には捨てない
- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り捨てる

【子ども】

- タオルの使いまわしは行わない
- じゃれあうような接触は禁止とする
- 更衣室利用は、換気に留意しつつ周囲の利用者と距離をとって実施する
- 艀装品の使い回しはしない

【親（指導者）】

- 陸上では、ソーシャルディスタンスに配慮した節度ある待機を実施し、大声で話をしない
- 指導員は船上での密度に気をつけるとともに飛沫感染防止を心がける。（トラメガの共有禁止等）
- 運営ボート内機材の消毒を心がける

ステップ2

【親（指導者）・子ども共通】

- 練習前等のミーティングを屋外で実施
- ミーティング時のソーシャルディスタンスを遵守（しばらくは外部で、2m以上の距離をとる）
- 県外へのレース参加の取り止め
- 昼食は、持参することとし密にならないように留意
- 練習時間は、10時～14時とする。（ミーティング含む）
- 練習後のミーティングは極力簡素化を図り、フォローについては、ビデオ等のツールを利用し実施すること
- ハーバーでの活動（移動）範囲を限定し、できるだけ他の利用者と接触しないよう注意する

【子ども】

- 海上での会話はどうしても大声になるので距離に留意し、飛沫が飛ばないように注意する

【親（指導者）】

- 船上は必要最小限の人数で運営するとともに船上での距離に留意し、使用後の船の消毒を十分に行う
- 海上活動についてしばらく時間が空いてしまっていることに留意し、無理をさせない

【親（指導者）・子ども共通】

- 練習前後のミーティングは換気に十分配慮し室内で実施可能
- ミーティング時に隣席とは、50cm以上の間隔をあける。
- レース実施地域の感染状況を踏まえた上で、事務局と協議し、県外レースに参加する
- 練習時間は、9時～16時までとすること。（ミーティング含む）

※屋外活動であることからいずれの場合もセーリング中のマスク着用は不要とする（熱中症に気をつける）